

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101306		
法人名	社会福祉法人 桐紫苑		
事業所名	グループホーム たもぎの		
所在地	青森市幸畑阿部野50-1		
自己評価作成日	平成25年10月4日	評価結果市町村受理日	平成26年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然に囲まれた中で、ゆったりと家庭的で、笑顔あふれる生活を支援します。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成25年11月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>管理者及び職員は理念に掲げている「自然に囲まれた中でゆったりと家庭的で笑顔あふれる生活を支援します」という独自の理念に基づき、日々、利用者との関わりを大切に考え、支援している。 ホームは民家から離れている場所にあるものの、地域との関わりを大切に考え、天気のよい日には周辺を散歩する等して、地域住民と挨拶を交わしたり、積極的に交流できるよう働きかけを行っている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営の理念を玄関に掲示している。職員一人ひとりが理念に照らし合わせた介護を目指し、思いやりと優しさをモットーに、家庭的な雰囲気重視している。	自然に囲まれた中で、ゆったりと家庭的で、笑顔あふれる生活を支援するという、ホーム独自の理念を作成している。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、利用者が地域住民と関わりながら、住みよい環境の下で生活できるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から、近隣住民に気軽に立ち寄ってもらえるよう関わり合いながら、ホームを理解していただき、交流している。	誕生会や敬老会、クリスマス会等の行事を地域住民と一緒にいき、交流を図っており、その機会等に利用して、ホームへ訪問を働きかけている。ボランティアによるピアノ演奏や民謡、手踊り、三味線演奏等の訪問がある他、専門学校生の見学や実習も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部の方を受け入れる時は、利用者のプライバシーに十分配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の継続の他、老人会の行事への参加等、地元の方々との交流に努めている。また、管理者が時々、地区の交番を訪問し、巡回指導等の協力を依頼している。	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催しており、民生委員や町会長、地域包括支援センター職員、消防団班長等がメンバーとなり、参加を得ている。会議では自己評価及び外部評価結果や、その活用方法についても説明し、メンバーから意見を出していただき、ホーム運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、入居状況の報告の他、分からない事や必要な事を、電話やファックス等で問い合わせや連絡をしている。また、必要と判断した書類については、全職員に伝達している。	制度や具体的な相談等、疑問なことがあれば、市役所や地域包括支援センターに問い合わせ、相談をして、利用者が困らないよう行政と連携を図っている。また、地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加している他、市役所にもホームのパンフレットを配布して、ホームのことを理解していただくよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は事故防止について学び、常に気配りすることで、身体拘束をしていない。	身体拘束に関するマニュアルの整備や研修等を通じ、その内容や弊害について理解し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。無断外出時に備え、町会長や近隣の商店、交番、タクシー会社等に協力を呼びかけている他、職員間で連携し、利用者の外出傾向の察知に努め、抑圧のない自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修に参加して、マニュアルを作成している。また、職員皆で共有し、虐待が見過ごされないようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は研修等に参加して理解しているが、今は制度を活用している方がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の不安や疑問を尋ね、十分な説明をしており、希望や要望を取り入れるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者を置いて、速やかに対策を検討し、改善に努めている。	各ユニットの玄関に苦情相談窓口を提示し、意見箱も設置している。家族の来訪時に状況報告を行い、意見や希望等を確認し、日々のケアに反映させている他、運営推進会議も何でも話せる機会としている。また、出された意見等は直ちに話し合い、改善に向けて速やかに対応する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	苦情相談担当者いつでも相談できるような体制の下で、対応をしている。また、管理者は、面会時に運営に関する意見を積極的に聞くようにしており、職員皆で改善するようにしている。	朝の申し送りや気づいた時に管理者に話をしたり、申し送りノート活用し、職員や運営者の意見の共有化が図られている。日頃から業務の中で、職員が意見を言えるような環境づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備している。また、職員の日々の努力や勤務状況を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	より多くの職員が研修に参加できるように、積極的に取り組んでいる。研修後は学習会を行い、職員皆で学んだ事を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列のグループホームとの交流や情報交換を行っている。また、他のグループホームの見学等をしており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談を受けた後、本人や家族に会い、要望・希望を受け止め、できる限り思いに応えられるように話し合い、実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族との信頼関係を築くことを介護目標とし、職員皆で努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の利用希望者や家族のニーズに対し、必要な事を見極め、対応できる事は柔軟に実行している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、家庭的な雰囲気の中で利用者と一緒に過ごしながら、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全職員が家族の立場を理解し、家族と一緒に本人を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	利用者の入居前における人との関わりや馴染みの場所等の把握を行っている他、日常生活の会話の中からも聞き出すよう努めている。馴染みの行事への参加や、知人等との電話・手紙でのやり取り等、これまで大切にしてきた交流を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居時、必ず入居している利用者皆さんに紹介をし、受け入れてもらえるように配慮している。また、日常的に言葉がけをして、利用者が孤立しないように気配りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院した時は、お見舞や面談をすることで、状況を把握し、家族や医療機関との連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向等が十分に発揮できるように、全職員が利用者の視点に立ち、意向等を把握するように努めている。	利用者に関わる時間を多く持ち、希望や要望を把握するよう努めている。意思疎通が難しい利用者に対しては、日々の関わりの中から、職員一人ひとりが把握している情報を共有し、利用者本位のケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・在宅介護支援センターのケアマネ・医療機関より情報を提供していただき、日々の支援に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の1日の暮らし方や生活リズム、利用者のできる事・できない事を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は、利用者の状態や利用者及び家族の希望に変化がないか、常に観察し、把握するような取り組みを行っている。	介護計画作成時には、可能な限り、利用者や家族の意向、思いを取り入れており、職員間の気づきや関係者の思いも反映させた具体的な内容の介護計画を作成している。また、介護計画は定期的な見直しの他、状態変化や希望変化時には随時、見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践状況や職員の気づき・工夫等について、記録をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在はサービスの多機能化のための取り組みは行っていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員等に協力を呼びかけている。また、地区の交番にも協力を依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう、支援している。	入居時に、これまでの受療状況や今後の医療機関、主治医等に確認を行っている。月2回、協力医療機関の往診がある他、利用者や家族が希望する医療機関への受診も支援されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の身体状況に変化があった時、看護師に報告し、指示を受けている。(24時間対応)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と、利用者に関する情報交換を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の利用者が、日々、より良く暮らせるように、ホームでできる事を見極め、かかりつけ医と連携し、支援している。	重度化や終末期のケアの指針を明確にしており、入居時から利用者、家族、医療機関との話し合いを行い、意思統一を図っている。また、看護師を1名配置している他、ホームとして可能な事、困難な事、不安な事等その都度、職員間で話し合う体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時には、職員皆が対応できるよう、緊急時対応マニュアルを作成し、実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中及び夜間を想定し、避難訓練を実施している。	年2回、利用者と一緒に避難誘導訓練を実施しており、内1回は夜間想定で行っている。災害発生時には、町会長や消防署等から協力が得られるよう働きかけている他、備蓄に関しては母体施設にまとめて用意している。	災害時に備えて、ホーム独自に、食料や飲料水、必要な物品等を準備することを検討してはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーに配慮している。また、利用者の言動を理解して、否定したり、拒否しないように努めている。	利用者の言動を否定したり、拒否しないよう努め、言葉遣いも職員間でお互いに注意合っている。また、個人的な話がある時は各自の居室で行う等、配慮している他、排泄時には細心の注意を払い、対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者一人ひとりのわかる力を発見できるよう、努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合やスケジュールではなく、利用者一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みを聞いたり、化粧を勧めたり、おしゃれを楽しめるように働きかけている。また、ホームに来所する床屋を利用できるように、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おしゃべりしながら食事の準備をする利用者や、後片付けをしてくれる利用者がいて、楽しみながら取り組んでいる。	法人の栄養士が献立を作成し、利用者が苦手なものには代替を準備して、柔軟に対応している。お盆や茶碗拭き、食事の後片付け等、できる範囲で利用者到手伝していただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量と水分摂取量を記録し、把握している。嚥下機能が低下した利用者には、調理や介護方法を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の手入れの必要性を理解し、毎食後に、口腔内の洗浄や手入れと一緒にったり、言葉がけをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録しており、パターンに応じて誘導し、自立に向けた支援を行っている。また、失敗時の対応は、プライバシーに配慮して行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、排泄の自立に向けた支援を行っている。誘導時や排泄介助時は、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮して、細心の注意を払い、支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解し、食材やメニューの工夫、水分補給を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者の意向を取り入れると共に、プライバシーが保たれるように配慮している。	基本的に週2回の入浴日を設けている他、各ユニットで入浴日が違うため、利用者の希望に応じて対応できる体制を整えている。入浴は個別に対応しており、羞恥心や負担感を十分理解し、ゆっくりと入浴できるよう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けない利用者に対して、温かい飲み物を提供する等の対応をしている。また、必要に応じて、家族や医療機関と相談し、眠剤の服用をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の内容や副作用について把握しており、指示通り、正しく与薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりに合った役割りや楽しみ事を促すようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を得ながら、時々、外出の機会を設けている。	日常的に、天気の良い日は積極的に外出し、利用者の楽しみや気分転換を図る機会を設けている。季節に応じたイベント(桜祭り、ねぶた、野外バーベキュー等)への外出の他、墓参り等には家族の協力を得て出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量や希望に配慮しながら、金銭(小遣い程度)を所持できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に来る電話や手紙を歓迎している。また、利用者が家族や知人に電話をかけたり、手紙を送る時には支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の草花を飾ったり、手作りの物を飾る等、生活感や季節感を取り入れ、家庭的な雰囲気になっている。	各ユニットのホールには季節を感じられるような飾り付けが工夫され、調度品も家庭的な物を使用している。また、音や明るさ、空調等にも配慮し、利用者が居心地良く過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う仲間同士が、気兼ねなく、思い思いに自由に過ごせるように工夫している。また、利用者が一人で過ごせる居場所づくりも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ち込んでおり、一人ひとりにとって、心地良い居室となっている。	心地良く、穏やかに暮らせるよう、愛用されていた椅子やテーブル、仏壇等が持ち込まれている。利用者と職員と一緒に、ベットやタンス等の配置を考える等、一人ひとりに合った居室となるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所間違いを防ぐために、必要時に、個々に合わせた表示を付ける等している。また、手すりや、玄関にスロープを取り付け、対応している。		